

第22回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和4年7月28日（木）午前10時00分から午前10時30分

2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室

3 出席委員（9名）

（1） 会 長 1 番 荒 岡 正

（2） 委 員 3 番 齋 藤 泰 広、4 番 米 澤 仁、
6 番 木 原 晃、8 番 貢 則 夫、
11 番 樋 浦 泰 夫、12 番 伊 藤 美 晴、
13 番 佐 藤 仁 昭、14 番 西 野 義 幸

4 欠席委員（5名） 2 番 寺 島 佳 宏、5 番 石 澤 由 紀 子、
7 番 多 田 和 文、9 番 遠 藤 浩 一、
10 番 音 喜 多 政 東

5 議事日程

第1 報 告第15号 農業経営改善計画の認定について

第2 議 案第65号 現況証明願について

第3 議 案第66号 農用地利用集積計画の決定について

第4 議 案第67号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5 議 案第68号 現況証明願について

第6 議 案第69号 農用地利用集積計画について

第7 議 案第70号 厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について

第8 議 案第71号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について

6 農業委員会事務局職員

局長 江上 圭、主事 北本 慶次郎

7. 会議の概要

局長	本日はお忙しい中、本総会に出席いただきまして有り難うございます。 本日も引き続き感染防止対策を実施するため、議事進行を迅速に執り進めたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から、第22回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
会長	はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「3番 齋藤委員」、「14番 西野委員」をお願いいたします。
会長	議事日程に従い議事を進めてまいります。 日程第1 報告第15号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	議案書1ページをお開き願います。 報告第15号「農業経営改善計画の認定について」 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨通知があったので報告する。 令和4年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回、町から通知のあった内容について、更新が〇件となっております。 議案書3ページに今回の認定一覧を掲載しております。 詳細につきましては、議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

会長	報告第15号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、報告第15号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第2 議案第65号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書5ページをお開き願います。 議案第65号「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。 令和4年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の証明願の案件は、〇件となっております。 申請書の写しは、議案書6ページに、位置図の資料については、議案資料の1ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料の1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。 なお、現地調査については、荒岡会長と佐藤委員、事務局の計4名で〇月〇日に実施し、証明の可否については可であると確認いたしました。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	現地調査した佐藤委員から何かありますか。
佐藤委員	特に問題ありません。
会長	議案第65号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第65号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第3 議案第66号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

	事務局から説明願います。
主事	議案書7ページをお開き願います。 議案第66号「農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。 令和4年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は、賃貸借が○件、売買が○件となっております。 各筆明細書の写しについては、議案書8から11ページに、位置図の資料については、議案資料2から4ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料2から3ページに掲載しております。 整理番号○○○○番については、○○氏の経営移譲に伴い、○○氏と○○氏で合意解約を行い、新たに○○氏と賃貸借の契約を結んだものとなっております。 整理番号○○○○から○○○○番については、○○氏の離農に伴い、あっせんにより決定した売買となっております。 なお、整理番号○○○○番については、○○委員が「議事参与の制限」に該当いたします。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	整理番号○○○○番は○○委員が「議事参与の制限」に該当しますので、それ以外を審議したいと思います。 何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、原案のとおり承認させていただきます。 次に、整理番号○○○○番を審議いたします。 ○○委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 (○○委員退室) 再開いたします。

	整理番号〇〇〇〇番について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、整理番号1476番については、原案のとおり承認させていただきます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員入室) 再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 整理番号〇〇〇〇番は、原案のとおり承認されました。 次に日程第4 議案第67号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書12ページをお開き願います。 議案第67号「農地法第3条の規定による許可申請について」 次の者より、農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可書を交付することについて、議決を求める。 令和4年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は、売買が〇件、使用貸借が〇件となっております。 許可申請書の写しについては、議案書13から58ページに、位置図の資料については、議案資料5から12ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料3から5ページに掲載しております。 番号〇については、先程の利用集積同様、〇〇氏の離農に伴う売買となっております。 番号〇から〇については、今般、申請者が道営草地整備事業を行うに当たり、現耕作者に利用権が設定されていることが必須なことから、使用貸借を行うものであります。 番号〇については、先程の利用集積同様、〇〇氏の経営移譲に伴う使用貸借となっております。 なお、番号〇については、〇〇委員が「議事参与の制限」に該当いたします。

	以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	番号〇は〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、それ以外を審議したいと思います。 何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、原案のとおり承認させていただきます。 次に、番号〇を審議いたします。 〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員退室) 再開いたします。 番号〇について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、番号〇については、原案のとおり承認させていただきます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員入室) 再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 番号〇は、原案のとおり承認されました。 ここで追加議案を日程に追加いたします。よろしいでしょうか。 (異議なしの声) 日程第5 議案第68号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	追加議案書1ページをお開き願います。 議案第68号「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。 令和4年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。

	今回の証明願の案件は、〇件となっております。 申請書の写しは、追加議案書２ページに、位置図の資料については、追加議案資料の１ページに掲載しております。 詳細については、追加議案説明資料の１ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。 また、現地調査については、西野代理と木原委員、事務局の計４名で〇月〇日に実施し、証明の可否については可であると確認いたしました。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	現地調査した西野代理から何かありますか。
西野代理	特に問題ありません。
会長	議案第68号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし） 特に質疑がないようですので、議案第68号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第６ 議案第69号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	追加議案書３ページをお開き願います。 議案第69号「農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第１項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。 令和４年７月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は、使用貸借が〇件となっております。 各筆明細書の写しについては、追加議案書４から５ページに、位置図等の資料については、追加議案資料２から13ページに掲載しております。

	詳細については、追加議案説明資料1から3ページに掲載しております。 なお、本〇件については、西野代理と木原委員、事務局の計4名で〇月〇日に実施し、転用の可否については、可であると確認いたしました。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	現地調査した西野代理から何かありますか。
西野代理	特に問題ありません。
会長	議案第69号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第69号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第7 議案第70号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	追加議案書6ページをお開き願います。 議案第70号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」 このことについて、厚岸町から意見を求められたので付議する。 令和4年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 厚岸町から意見を求められた案件は、編入〇件となっております。 本件については、道営草地整備事業を実施するに当たり、農業競争力強化農地整備事業実施要綱第3の規定により、農用地区域が事業の対象（受益地）となることから、事業実施要望地のうち、農振白地に指定されている土地について、編入を行うものであります。 追加議案書7ページに厚岸町からの意見聴取依頼書の写し、8ページに厚岸町に提出する意見書、9から11ページに詳細について掲載しております。 また、位置図等については、追加議案資料14から23ページに掲載しております。

	なお、番号○については、〇〇委員が、番号○については、〇〇委員が「議事参与の制限」に該当いたします。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	番号○については、〇〇委員が、番号○については、〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、それ以外を審議したいと思います。 何かご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし） 特に質疑がないようですので、意見なしで提出させていただきます。 次に、番号○を審議いたします。 〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 （〇〇委員退室） 再開いたします。 番号○について、何かご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし） 特に質疑がないようですので、番号○については、意見なしで提出させていただきます。 暫時休憩いたします。 （〇〇委員入室） 再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 番号○については、意見なしで提出させていただきます。 次に、番号○を審議いたします。 〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 （〇〇委員退室） 再開いたします。 番号○について、何かご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし）

	特に質疑がないようですので、番号〇については、意見なしで提出させていただきます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員入室) 再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 番号〇については、意見なしで提出させていただきます。 次に日程第8 議案第71号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	追加議案書12ページをお開き願います。 議案第71号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」 農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があった農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第15条第2項に基づき、厚岸町長に要請することの議決を求める。 令和4年7月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 詳細については、追加議案説明資料の3ページに掲載しておりますが、この度の買入要請については、離農跡地の利用調整が地域でつかないとのことで、農地保有合理化事業を活用するために要請するものであります。 農地保有合理化事業の内容であります、農地中間管理機構である北海道農業公社が、離農された方の農地や施設を買い取り、新規就農者、今回は〇〇氏に5年間貸し付けをし、その後、譲渡する内容となっております。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第71号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第71号については、原案のとおり承認させていただきます。

	全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了いたしました。 事務局から、連絡事項について説明願います。
局長	・スケジュール ・視察日程等提案（11月8日～11月11日で決定）
会長	以上で、第22回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長

印

議事録署名委員 3 番

印

議事録署名委員 14 番

印